### 令和元年 7 月 24 日 第 1 回会議 **資 料 10**-1

## 提案型協働事業について

### 1 概 要

社会状況の変化や人々の価値観の変化により、少子高齢化や環境や教育の問題などさまざまな課題が現れてきているが、市民の価値観やニーズも多様化する中、こうした課題に対して従来型の手法で解決していくことは難しくなってきている。

また、市民のまちづくりに対する関心や意識も高まっており、さまざまな主体が担い手となってのまちづくり活動も進められていることから、市民活動団体の持つ特性や資源を生かすことで、より市民ニーズに合ったサービスの提供や、地域に生じる課題に柔軟に対応することが可能になると考えられる。

そこで、市民活動団体や行政の提案に基づき、市民活動団体と行政が対等の立場で、適切な役割分担により、双方の責任において事業を行う「提案型協働事業」を実施している。

#### 2 種類

提案型協働事業には、「市民提案型協働事業」と「行政提案型協働事業」の2つがある。

	市民提案型協働事業	行政提案型協働事業
提案方法	   古尺延斜円体が立山に東米た相索	市が提示した事業テーマに基づき、
	市民活動団体が自由に事業を提案	市民活動団体が事業を提案
日日よんの七・廿日	平成 26 年度	平成 23 年度
開始時期	(公募は平成 25 年度)	(平成 26・27 年度は休止)

### 3 提案できる団体

次に掲げる要件のすべてを満たす市民活動団体

- (1) 原則として市民活動を行っている区域が小田原市内にあること。
- (2) 原則として1年以上継続して市民活動を行っており、今後も継続して市民活動を 行う見込みがあること。
- (3) 営利を目的としていないこと。
- (4) 市その他の行政機関が団体の事務局に参加していないこと。
- (5) 小田原市市民活動推進条例第10条第1項の規定に基づく登録をしていること。
- (6) 予算及び決算の管理が適正に行われていること。
- (7) 事業の連絡責任者が特定され、かつ事業の成果報告ができること。
- ※自治会・老人会・子ども会・PTAなどの団体は対象外とする。

#### 4 審 査

市民活動推進委員会部会委員及び市職員が次の選考の視点に基づき行う。

(1) 市民提案型協働事業第1次審査

項目	主な内容	
企画提案内容	総合計画の方向性に沿っているか/地域課題を踏まえているか、公益	
企画旋条的谷	性があるか/市民ニーズに合ったサービスが提供できるか	
<b>お魚の</b> と悪歴	市が協働事業として取り組む必要が認められるか/協働による相乗	
協働の必要性 	効果が期待できるか/それぞれの特性を活かした役割分担であるか	
団体の実施能力	事業を実施する上で専門性や先駆性があるか/事業実施に必要な構	
四件(7天旭能力	成員が十分であるか/事業の確実な遂行が期待できるか	

# (2) 市民提案型協働事業第2次審査・行政提案型協働事業審査

項目	主な内容	
提案内容の妥当性	公益性が高く、解決の求められている課題であるか	
事業の実現性	事業の実施手法・実施体制・実施スケジュールは適切か	
典田の立火品	費用は適切に算出されているか	
費用の妥当性	予算と事業成果の費用対効果は十分に見込めるか	
相乗効果	協働による相乗効果が期待できるか	
役割分担	市との役割分担は適切であり、それぞれの特性を活かした役割分担で	
1文剖 万 担	あるか	
団体の実施能力	体の実施能力 事業の実施にあたり、提案団体が必要な資質を有しているか	
事業の発展性	協働により市民サービス・事業効率は向上するか	
ず未り光成性	事業の継続性や発展性が期待できるか	

# 5 制度の流れ(令和2年度実施事業の予定)

左庇	月等	市民提案型協働事業		<b>公水担安刑协科</b> 事类
年度	(時期)	新規	継続	行政提案型協働事業
	4月1日	事業企画提案を公募		所管課へ事業テーマ
	~5月31日			の照会 (募集)
	6月中旬	提案団体による事業	事業企画提案を公募	企画提案を募集する
	~7月上旬	説明及び関係課との		テーマの決定
	. /,	意見交換		
	7月31日	_		_
	8月上旬	第1次審査(書類審	_	
		査)		市が事業テーマを提
=	8月上旬	団体と担当課による事業実施に向けた意見		示
元	~9月上旬	交換		市民活動団体からの
	9月中旬	意見交換結果確認書及	及び調整後の事業提案	事業企画提案を公募
		書の提出		
		市民提案型協働事業第2次審査・行政提案型協働事業審査		
	10 月上旬	(公開プレゼンテーション)		
		審査の結果、実施に向けて検討する事業(採択事業)を認定		
	10 月中旬	採択事業の提案団体と担当課による事業実施に向けた役割分担や		
	~3月下旬	事業費等の協議		
	3月下旬	市議会の予算承認		
2	4月~	協定等の締結及び事業実施、中間報告		
3	4月30日	報告書提出		
	6月中旬	事業報告会		
	~下旬			

# 6 実施実績

年度	市民提案型協働事業	行政提案型協働事業
平成 23		○災害救援ボランティア支援
	_	○リサイクル・リユースフェア開催
		○子育てマップ(ぴんたっこ)発行
平成 24		○リサイクル・リユースフェア開催(2)
		○落書き消去活動支援
平成 25	_	○落書き消去活動支援(2)
	○安心安全コミュニティ	
	○外国出身者への日本語指導を中心とする	
	生活支援	
平成 26	○市民と共に創る障がい者地域交流活動プ	(休止)
1774	ラザ	
	○プレイパーク - Turn to the control of t	
	○駅からガイド	
	○小田原グリーンプロジェクト	
	○安心安全コミュニティ(2)	
	○外国出身者への日本語指導を中心と す	
	る生活支援(2)  ○市民と共に創る障がい者地域交流活動プ	
平成 27	○川氏と共に割る障がで有地域交流百動/   ラザ(2)	(休止)
	○駅からガイド(2)	
	○小田原グリーンプロジェクト <b>(2)</b>	
	○安心安全コミュニティ(3)	
	  ○市民と共に創る障がい者地域交流活 動	
Ti -1> 00	プラザ(3)	○野良猫対策
平成 28	○プレイパーク(3)	○耐震化推奨訪問
	○駅からガイド(3)	
	○小田原グリーンプロジェクト(3)	
平成 29	○小田原市民会館所蔵美術品の補修・保護	○プロダクティブ・エイジング推進
		○野良猫対策(2)
平成 30	○小田原市所蔵美術品の保存管理と活用(2)	(実績なし)
令和元	○高齢期の知っとくいきいき講座(介護予防	
	普及啓発事業)	
	○「メダカ」で気づく(築く)「小田原の豊	(実績なし)
	かな暮らしデザイン」プロジェクト	
	○小田原市所蔵美術品の保存管理と活用(3)	

※()内の数字は、事業の継続年次を表す。